



かわにし町

第82号

2005. 7・15

# 議会だより



平成 17年 6月 定例会

## 働く人ー『夫婦でゆっくり楽しく』

新体制でスタート ..... P 2~3

特集 「環境問題から町おこしを」 ..... P 4~5

町政をただす 若い勤労者への支援策は ..... P 6

町民の声 本来の「食」と「農」を次世代に ..... P 11

◇ホームページアドレス <http://www.town.kawanishi.yamagata.jp>

◇平成17年 7月 ◇発行 山形県川西町議会 ◇事務局 〒999-0193 川西町大字上小松1,567 ☎ 0238 (42) 2111

地域再生へ

# 新体制で任期後半がスタート

## 町の発展へむけて

この度、副議長をお受けすることになりました。誠に光栄であり、それと同時に責任の重さを痛感しているところであります。

今、町が抱える諸問題解決にむけ、議会の役割を更に強く認識し、議長、議員各位の御指導ご鞭撻のもと、微力ではありますが、町の発展にむけ、その役割を果して参りましたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。



## 申し合わせによる半期交替

五月一日の第二回臨時

会において副議長の辞職に伴い、選挙を行った結果、投票総数19票中、満票を得た金子一郎議員が新たに副議長に選任された。

また、議会の申し合わせにより、各委員会委員の半期交替を行い、各委員会の正副委員長を互選、引き続いて、置賜広域行政事務組合議会議員及び置賜広域病院組合議会議員を選出し、新体制で任期後半年の議会活動がスタートした。

## 総務常任委員会

委員長 丹野 正徳  
副委員長 黒澤 嶽  
委員 佐々木賢一  
加藤 俊一  
齋藤 修一  
高橋 建一

▽町の政策総務、住民税務、教育文化、出納検査の各課、議会・監査に関する事務、選挙管理委員会、並びに他の常任委員会に関しない分野を担当。

\*今後の活動\*

○デマンド型乗り合い交通に関する先進地調査  
○幼保総合施設に関する

○町内児童施設の視察  
○先進地調査

◎置賜広域事務組合  
議会議員  
田村 政博（議長）  
齋藤 修一  
島貫徳右工門  
◎置賜広域病院組合  
議会議員  
佐々木賢一  
山田 一郎

## 委員会構成と仕事



## 厚生常任委員会

委員長 淀 秀夫  
副委員長 高橋 徹  
委員 山田 一郎  
高橋 忠  
島貫徳右エ門

▽町の健康福祉課、住民  
税務課、消防本部及び消  
防署に関する事務、特に  
健康福祉の分野を担当。

\*今後の活動\*

○消防団をとりまく現状  
と課題調査



## 産業建設 常任委員会

委員長 高梨 勇吉  
副委員長 高橋 照夫  
委員 小形 喜輔  
金子 一郎  
平田 千代子  
佐藤 興市

▽町の産業振興課、地域  
整備課の事務全般。特に  
道路や産業活動など、暮  
らしに係わる分野を担当。

\*今後の活動\*

○農業振興における产地  
づくり対策の現地調査



## 議会運営委員会

委員長 高橋 忠  
副委員長 加藤 俊一  
委員 丹野 正徳  
高梨 勇吉  
淀 秀夫  
佐藤 興市

▽議会全体の運営を円滑  
にするための議会運用や  
会議規則の取りまとめ、  
議会の会期日程など議会  
運営全般にわたる内容の  
事前協議を行うことや、  
議長の諮問に関する事務  
を検討する。

## 議会広報 特別委員会

委員長 黒澤 嶽  
副委員長 高橋 照夫  
委員 横山 明博  
佐藤 興市  
高橋 建一  
島貫徳右エ門

▽議会活動の状況を広く  
市民に知らせるとともに、  
町政への関心を高め、あ  
わせて町議会に対する認  
識と自治意識の高揚をは  
かり、町政発展に寄与す  
ることを目的とする。



# 環境問題への取り組みで町おこしを

## 基本計画の策定を足がかりに

### 特集 川西・未来へ



「ほんとにおいしい臭いなのよね」

川西町環境基本計画の策定がすすめられている。一方で町役場はISO14001の認証取得へ向けて「環境にやさしい事務事業」をめざし改革の最中だ。加えて新エネルギー・ビジョン策定作業も始まる。環境問題への取り組みを「町おこし」に結びつける戦略がスタートしようとしている。

平成十五年三月に川西町環境基本条例ができたが、今、それを受けた基本計画づくりが着々と進められている。15人のメンバーからなる策定委員会の開催も、すでに五回を重ね、自然環境、社会環境のテーマごとに、町民がどのような実践を行って行くべきか、という具体的な行動の提案に向けて話し合いが展開して行こうとしている。

「行動計画」という字面  
**条例の理念を  
マナー やルールに**

これに対応して、各地域で、職場で、家庭で具体的な行動計画がつくられ、公民館にはイメージ標語が、職場や学校の廊下には具体的な減量の方法が、

はづいぶん固いが、地域ごとに、学校や職場ごとに、あるいは各家庭で行動テーマを設け、町民一人一人が、それぞれ属するグループの一員として最も身近なテーマに取り組む。そして、五年ごとにその役割分担の見直しや、計画達成の度合を評価して行こうというのがだいたいのイメージだ。

進行管理には指標の設定が必要となる。例えば、現状では町民一人一日の可燃ごみの排出量は三〇〇グラム。これを五年後に二五〇グラムにしようと計画設定がされれば、

そこで、買い物袋の普及推進のためのさまざまな試みや商品の軽包装化への取り組みなど、日常生活全般に対する点検運動なども考えられる。

さらに、水や森林、農地など自然環境の保護に関する地域ごとのテーマ設定も想定されよう。

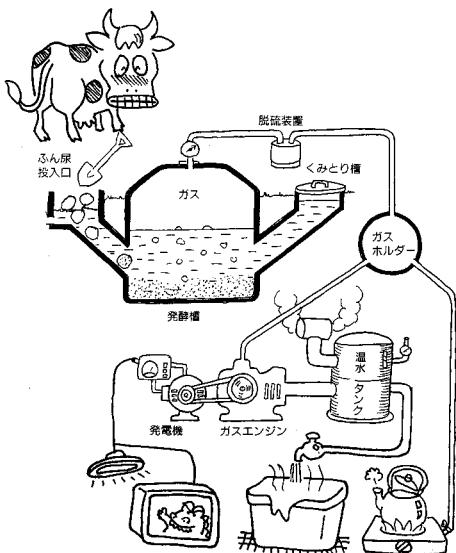
そして家族の話し合いで決まった役割分担が台所に貼り出される…、といつた大運動に発展していけば理想的。つまり、基本計画は、条例に示された課題をより身近なマナー やルールとして提起しようというものだ。

提案は、ゴミ減量や野焼き防止にとどまらない。例えば、レジ袋に代わる買い物袋の普及推進のためのさまざまな試みや商品の軽包装化への取り組みなど、日常生活全般に対する点検運動なども考えられる。

# エネルギー問題にとり組もう！

## 新エネルギービジョン

図1 ウンチパワー発電の図



右の写真、皆さんよく見なれた幼稚園バスだ。しかし、今年五月から中身がちょっと変わった。このバスの燃料は軽油ではない、バイオディゼル燃料(BDF)。もとは天ぷら油だ。エンジンなどの改造は全く必要としない。普通の食用廃油から天カスとベタベタ成分を取り除く簡単な装置さえあれば良い。一つだけ欠点があるとすれば、排気ガスが天ぷら臭いという点だけ。加速も、馬力

も問題はない。



ところでこのBDF導入の狙いは何かというと、もう一つはエネルギー問題へのアプローチ。

### 夢物語 ?

この七月、新エネルギービジョン策定委員会が発足する。新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)といふ独立行政法人からの補助で、川西町特有のエネルギー

資源の発掘と、その利活用についてのさまざまな検討が行われる。現在のところ話題となっているのは、新潟県上越市で取り組まれている雪氷熱利用(雪を熱交換施設の中に貯蔵しておき夏の冷房などに使用するなど)、岩手県葛巻町のバイオマス施設(家畜排泄物を発酵させてメタンガスを発生させる)

他に、風や太陽光なども資源として考えられるかもしれない。

図1は家畜排泄物から

などの例だが、雪も家畜糞尿も、当地域は「資源」としては申し分ない程の量がある。

平成十九年に玉庭地区に堆肥センターの建設が予定されているが、ここに搬入されると想定され

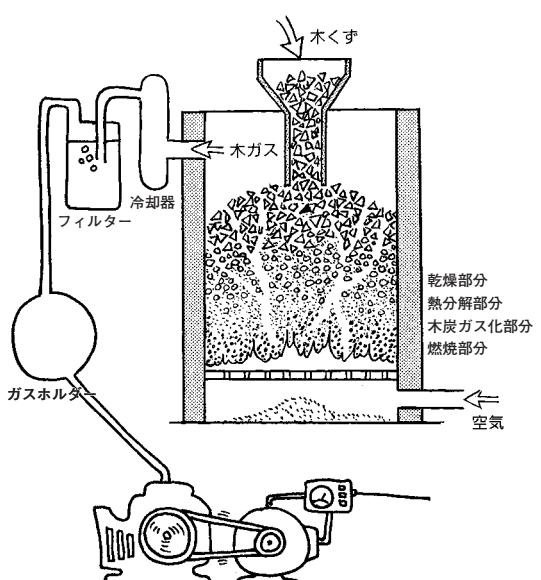
メタンガスを発生させ、エネルギー化する模式図だ。直接コンロに引いてプロパンガスのようにも使えるが、ガスエンジンを回して、発電機につなげば、りっぱに小規模発電所だ。最近、このガスエンジンの性能が飛躍的に向上し、例えば牛一頭で一ヶ月に100KWhの電力を作り出せるらしい。

普通の家庭の月間電力消費量は約260KWhだから、三頭飼養していれば電気代はタダになり出せるらしい。

過疎地に電力産業という形の林業が誕生する可能性も、あながち夢物語ではないかもしれない。

環境問題からエネル

図2 木質ガス発電の図



ている排泄物は牛四〇〇頭分。一〇〇世帯の電力エネルギー源と考えることもできる。

先の堆肥センターは中山間総合整備事業によるものだが、山間地域といえば里山の木材チップを使う手もある。これが図2。昔の木炭バスと同じ原理で、不完全燃焼させて一酸化炭素ガスを発生させ、タールを取り除いて、ガスエンジンへ。あ

とは先の牛のウンチパワーと同じ。里山のクヌギ、コナラなどの林は、二〇年弱で復元するそうだから、年間採取量の二〇倍の林が必要だ。

このエネルギーもバカにならない。ドラム缶のガス発生装置にバケツ数

# 一般質問

# 町政をたださず

## その他の質問項目

- ① 国保会計健全化に向けた施策は
- ② 医療費抑制のあり方は
- ③ 産業創造室の役割は
- ④ 消防団制度の柔軟運用とは
- ⑤ 国民保護計画は慎重に

問 先頃、国税当局から平成16年度の県内企業の「法人所得番付」が公表された。これによると、デジタル関連部品の製造や、集積回路製造の分野が、金融機関を抜いて上位に躍進している。

しかし、この分野は花形産業のイメージとは裏腹に労働集約型の現場であつて、企業収益の向上が雇用の増大に直結しないばかりか、働く人たちの処遇が厳しさを増す中で実現されているとしか



黒澤 嶽 議員



職場の笑顔が町づくりの基礎

現在、私自身が町内の各事業所を訪問し、受注の動向や行政に対する意見を直接お聞きし、町としてのできる限りのご支援を申し上げ、業績の向上と会社発展に努めています。ただくようご要請申し上げているところであり、併せて、元気なまちづくりのためご貢献いただくなりのためご貢献いただこうでもある。

きることは非常に限られたものかもしれないが、若い人たちにこの町で自

己実現できるような参加のあり方を提示してやりたいと言われる町長の見解を。

町長　企業の業績が回復の兆しを見せる中、管内の高校卒業者の就職状況

は二年連続で98%前後となり、雇用環境は好転しているといわれている。

しかし、その内容を見ると、従来のような雇用形態とはなっていない状況で、企業に対して安定した雇用環境づくりをお願いしたいと思っている。

また、若い人たちの能力開発や、技術習得のための支援事業や制度の創設をハローワークや県等に要請したいとも考えている。

例

条

## 国保税を改定

### 年間約四万円の負担増

税の申告に基づき国民健康保険加入者の所得額が、前年比一七・八%減となり、なかでも農業所得が六〇・二%落ち込み税額にして四、二八

四万七千円減額になる見込みから、税率按分基礎となる応能割・応益割の一部を改正するものである。

賛成多数で可決

## 100歳顕彰条例の制定

平成元年に制定された川西町一〇〇歳祝金支給条例を廃止し、一〇〇歳を迎えた町民を顕彰し、その長寿を祝福するとともに敬老思想の高揚を図るために制定するものである。

賛成多数で可決

◎川西町火災予防条例の一部を改正する条例  
◎川西町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

いすれも全員賛成

◎川西町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例

意 見 書

## 地方議会の役割を拡大せよ！

平成十一年の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大した。

現行の地方議会制度は議会の召集権があること、付再議権の行使が長に委ねられていること

「議会を召集する暇がない」を理由に条例や予算が専決処分される例があることなど、「二元代表制」を採用しながらも長と議会の機能バランスを欠き議会本来の機能が發揮されていない。

○不信任と解散制度の見直し  
○議会召集権の議長への付与  
○長の付再議権の見直し  
○専決処分の要件の見直し

一、議会と長の関係

異常気象（降雹）に伴う農作物等被害対策に関する要請

東置賜郡川西町上小松九七八・一

## 要 請 書

さらに、議員定数の上限値の規定、一人一常任委員会の就任制限などの制約的規定は、議会の組織運営を硬直化し、議会の自主性、自立性を弱め

○山形県市町村交通災害共済組合規約の一部を変更する規約  
○常任委員会の就任制限の撤廃  
○全員協議会の位置づけ

議会の活性化を阻害している。したがって次の事項につき所要の措置を講じること。

以上、分権時代に対応した新たな地方議会制度を早急に構築されるよう、強く要請する。

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣

議会の活性化を阻害している。したがって次の事項につき所要の措置を講じること。

以上、分権時代に対応した新たな地方議会制度を早急に構築されるよう、強く要請する。

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣

# 合併浄化槽設置 新エネルギー・ビジョン策定 事業に取り組む

正 補

## 一般会計

歳入歳出を  
それぞれ4、  
890万6千  
円を追加し、  
総額を81億9、  
490万6千  
円とするもの。歳入の主  
なものは、特別会計繰入  
金ならびに、基金繰入金  
及び雑入(新エネルギー・  
産業技術総合開発助成  
金)となる。歳出の主な  
ものは、人件費では、退  
職に伴う補正及び人事異  
動が主な要因で、約2、  
500万円となる。また、  
補助費等では合併浄化槽  
設置整備事業補助及び、  
ダリヤ流通拡大支援事業  
補助が主で約450万円  
となる。物件費では新工  
エネルギー・ビジョン策定業  
務委託事業が新規に取り  
組むこととなり約780  
万円の事業となる。維持  
補修費では、町道補修経  
費が見込まれ、約400  
万円の事業となる。



## その他の会補

下水道事業  
特別会計では、  
7,550万  
6千円を追加す  
するもので補  
正内容は財源  
振替補正が主である。老  
人保健特別会計では、1、  
418万7千円を追加す  
るもので補正内容は一般  
会計への繰出金が主であ  
る。介護保険事業特別会  
計では、55万の追加補正  
となりその内訳は、還付  
金精算である。水道事業  
会計への繰出金が主であ  
る。介護保険事業特別会  
計では、55万の追加補正  
となりその内訳は、還付  
金精算である。水道事業  
会計では、減額補正とな  
った。要因としては冬季間  
における夜間水道の消費が  
的高く夜間水道の消費が比較  
少なかつた事による給水量の  
減により約630万円の減額となる。又、人  
事異動により企業会計職員の減員により約1,5  
70万円の減額補正となつた。

## Q & A

2004年に地方自治法の一部改正による法律が成立、公布された。この中で導入された制度で地方自治体が所管する公の施設について、管理制度・運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に委託することができる制度。

入することと、効率化を目指す。

指定管理者の指定は、自治体の長が条例で定め、使用許可を与える。

具体的には、地方自治

## 指定管理者 制度とはなに?

ともにその統廃合を含む見直しを進めている。指定管理者制度はその有力な方策として期待されているもので、公の施設の管理・運営に民間等のノウハウを導入する。いわば地方企業が公募し、民間企業等が企画提案方式で施設の運営に名乗りり上げる。自治体は、専門家による委員会等を設け、その企画提案を審査し、最適と思われる

体が公募し、民間企業等が企画提案方式で施設の運営に名乗りり上げる。自治体は、専門家による委員会等を設け、その企画提案を審査し、最適と思われる会社・団体に委託する。いわば地方自治体が抱える外郭団体の民営化といえる。既存の運営主体は収支を改善し民間企業と並ぶ競争力を持たなければ生き残れないという岐路に立たれていることにな

る。

# 第四総の骨子固まる

## 発見・協働・実現→地域再生

まち」を再発見し、共に育て、安心して暮らしができるまちづくりに向けて、基本目標として

◎地域と人が共に輝くまちをつくる

◎みんなで支えあい安心して暮せるまちをつくる

◎環境を守り次世代につなげる住み良いまちをつくる

◎産業を創造しゆたかで元気なまちをつくる

の四目標指針を掲げ、行動テーマとして、「発見」・

「協働」・「実現」→「地域再生」のローテーションが組まれる。また、基

本目標を推進するため、施策の目標・柱だとして

第四次総合計画の視点として、多様な価値観・相互扶助の希薄化、自己実現意識の拡大など社会面では、少子高齢化、核家族化と高齢世帯の増加、地域コミュニティの変貌、子育て環境の変化や福祉社会への対応などが整理された。

それを受け循環型社会や協働社会の構築と地域再生にむけて「緑（の大 地）と愛（支えあい）と丘（自然の恵み）のある

持続可能な新たな社会システムの構築を求める、新しいまちづくりを進めるために第四次川西町総合計画の基本指針の骨子案が固まり、6月の議員全員協議会に説明があった。策定の期限は12月。

て基礎系、産業系、教育・文化・スポーツ系、生活・福祉系ごとに方向性が示

され分野別ごとに目標が設定される。  
第四次川西町総合計画の基本構想は平成十七年十二月定例議会に上程される日程となっている。

## 表紙の写真



夫婦楽しく

吉田

淀野久美子さん

募集人数 各地区ごと  
若干名 議会だよりの記

事および編集スタイル、レイアウトなどについての意見を  
ちょうだいする

応募方法 役場 議会事務局(42-2111)  
に丁寧。または知り合いの議員にご一報下さい。

梅雨の晴れ間に二人一緒にサクランボの収穫作業です。夫の退職後に二人でゆっくり楽しむと思つて、転作田に植えた三品種。今年は開花後に雹にみわれたが、淀野さん宅の園地は被害軽微だったとのこと。

四年前に定年退職された御主人と、息子さん夫婦、お孫さんもできて、すっかりお婆ちゃんになつて…とは玉庭出身の奥さん。木もれ日の下、表情の明るさが印象的。

## 反対 収められない人が増えるだけ

平田千代子 議員

国保税については誰もが安心して医療が受けられる制度であるべきです。その意味でも今回の制度改正は町民に大きな負担を強いるものだと思います。経済状況も上向きなどと報道されても実感はなく、職を失った人々や、生活困窮者はまだまだ多い。背景に国の悪政による困窮、さらに医療制度の大改悪で一兆五千百億もの国民・町民の負担増が実施された事が大きな要因であるとは思いますが、わが町でも収納率九五・三五%

にとどまりなお、低下傾向にあります。過去二年間で一〇〇名をこえる未納があり、額も増えているこの期に今回の改定では、ますますこれに拍車がかかるのではと大変懸念されます。また、五〇名を超える資格証明書の発行は予防医療の観点からも大いに問題があり、安易な税の引き上げでなく、あらゆる特例など加味し、改善されるべきです。以上反対討論とします。

# 国保税の改定は是か否か

賛成

## 国保は世界に誇りうる制度

黒澤 嶽 議員

今回の国保税の税率改定は、緊急の措置というべきです。確かに、課税所得三〇〇万円、被保険者三人の標準世帯での上げ巾は4万1040円。けつして小さい額ではありません。

しかし、このような措置によつても、なお基金から6500万円もの取り崩しをしなければ、医療費の支払いができない程に窮してしまっています。

税率を上げて世の悪評を買うことより、とりあえず国保会計の堅持を選ぶべきだ

というのが、私たちの意見です。国民健康保険は、今日の医療保険制度にあっては最終的なしわ寄せを受ける仕組みですが、だからこそ、会計の健全化は最重要課題といえましょう。なぜなら住民にとって最も大切な安全保障、世界に誇りうる制度だからです。

もちろん、保険者である自治体同志の事務統合など、抜本的な改革が必要な時期でもあり、これへの取り組みを条件として、改定やむなしとする次第です。

## 行財政に関する調査特別委員会

## 議員定数に関する調査特別委員会

る方向で進められている。

今後の進め方として、

議員からの意見聴取・住

民の意見聴取などを通じ

議員定数を減ずる方向で

検討する。調査設置期間

は平成十八年三月定例議

会までとする。

また、財政の健全化を

団り、地方分権の時代にふさわしい自主・自立の行財政システムを確立するため、平成十六年十月纏めて、新・川西町行財政改革大綱」が策定された。その具体的な改革プログラムとして六十二項目が掲げられている。改革プログラムとの推進状況を調査研究するため、「行財政改革に関する調査研究特別委員会」が設立された。今年度は主要改革六項目の改革プログラムが計画されている。設置期間は平成十九年三月定例議会までとするものである。

# 当面の課題に対応する —委員会設置

—

## 町民の声



生・消の相互信頼がきつい作業の肩を押す

## 本来の「食」と 「農」を次世代 に伝えよう

寒河江雅広

川西町小松

家に戻り農業を始めて早いもので二十一年になります。当時はゆっくりとした変化でしたが、農業はここ最近濁流が流れることなくすさまじい勢いで變っています。

### 生・消の相互理解をすすめよう

#### 「食育」にむけた大運動を

特に、『食育』については、一人一人が自らの食について考え、判断できるようにする事と定義づけており、厚生労働省や文部科学省と連携して取り組むとされています。

次世代へ、未来の子供たちへ、本来あるべき『食』と『農』が引き継がれていく事を切に望んでおります。

豊かな大地に育まれた地元の新鮮な農産物を学校給食に活用するなど、学校で家庭で地域で、運動が展開されるよう強く希望されます。

これらは、國民が安心・信頼を実感できるよう、食の安全・安心を指し、例えば、わかり易

農林水産省は二〇〇三年四月十一日、消費者重視の農業行政の転換となる『食と農の再生プラン』を発表しました。この年の九月から施行された食品衛生法、二〇〇三年七月施行された食品安全管理法、そして今年六月、日本人の乱れた食生活を正すことを目的とした『教育基本法』が成立し、國民の健康の保護を最優先とする新しい食品安全行政がスタートしました。

これらは、國民が安心・信頼を実感できるよう、食の安全・安心を指し、例えば、わかり易

### ・さがえ まさひろ

茨城県鯉淵学園卒業  
スイスへ農業留学  
昭和37年10月28日生  
祖父母・妻・子供3人  
7人家族

く適正な食品表示の実現、消費者に产地や流通についての情報の伝達、『食育』による食と農への理解促進、地産地消等による顔の見える関係づくりなど、消費者と生産者との事業者がお互いを理解し合い信頼を高めるよう、促す法律です。

な『食糧』、日本の自給率を少しでも向上させるため、生産者が基準に基づいた安全な食料生産に努める事は勿論ですが、事業者も事業の利益のみを考えず、十分、食育の趣旨を理解していただき事が必要不可欠です。そ

して、消費者が自國の農業について真剣に考え農業の必要性・重要性を真に理解するとき、今、全国各地で盛んに実施されている『食農教育』が本物になっていくものと考えます。

して、消費者が自國の農業について真剣に考え農業の必要性・重要性を真に理解するとき、今、全

地元の新鮮な農産物を学校給食に活用するなど、学校で家庭で地域で、運動が展開されるよう強く希望されます。

命を育む上で最も大切

# 地球の中心に君臨する 町をめざそう

## 川西町・村岡良助さん

わがまちをよそから見れば…



努力・情報の結集で

私は、置賜・村山・庄内地域の農業農村整備事業に十数年間ずつ携わっており、現在は酒田市に仮住まいをしているため、町外者と受け止められたものと勘ぐっているところだが、本当は当町の住民です。

さて、自然・社寺・歴史的建造物等を核とした集客の手法は、全国的にも共通して珍しいことでないが、鮭川村の山里

の小さな社の敷地にある「とどろの木」は、たつた一本の杉の木でありながら集客力のあることに感銘した。この木を見守り続けた地区の人々、それを村が全国に向けて発信している。一朝一夕にしてできたものではないとその木を見ると解る。

当町には地区民等があり、これらが開通すれば過性の町になりかねない。逆行した形にはなるが、先人が築いた街道、町並みを見直し、ゆった

りとした時空間を創造す

ゆつたり時空間を創造

くむらおか りょうすけ  
昭和23年川西町吉田生まれ  
現在、庄内総合支庁  
酒田農村整備課 課長補佐  
趣味…野球

ることも必要かと思う。  
昨今、何かと見聞きする「グリーンツーリズム」の文字、これの展開の手段・資源として活用を図つていけないものだろうか。

人が努力の成果を得るには自己研鑽は当然ながら、時には先輩方の教示も必要であると思う。

自分なりの観点だが、結集の第一段階はやはり集落、或いは志を同一とする仲間であると思う。

町はその内容を整理しこれらをバージョンアップのうえ、真に豊かさを実感出来る町、地球の中心に君臨する町を目指し、施策を展開してもらいたいと思う。

編集のあとに

定例会は3、6、9、12月です。くわしくは議会事務局へ  
行ってみませんか

手続きはかんたん。だれでも傍聴できます。

議会傍聴

委員長 黒澤 嶽  
副委員長 高橋 照夫  
委員 横山 明博  
高橋 建一  
佐藤 興市  
島貫徳右エ門

突然、西の方より雷鳴とともに雹が落ちて来た。時ならぬ嵐に犬は吠え、老母は不安気に首をすくめる▼ちょうど果実の肥大期にあつたサクランボ、露地野菜などは思いがけぬ被害となつた▼人に限りない恩沢を施し、気風を育む自然は、時としてその狂暴な一面を見せることがある。人はただ呆然と行き過ぎるのを待つだけだ▼新エネルギービジョン策定事業がスタートしたが、そこでは、風、雪、太陽光などのエネルギー化が検討されるという。なだめつつ、暴君と上手につきあう方法を探ろうというのがそのココロだ▼さて今号から、新メンバーで議会報をお届けする。膨大な資料と耳障りな官序用語を暴君に例えては叱られるだろう。 (クロ)